

# 要 望 書

日本海沿岸東北自動車道の建設促進について

令和4年5月11日

日本海沿岸東北自動車道建設促進  
青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会  
会 長 坂 本 貴 美 雄

日本海沿岸東北自動車道建設促進  
青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会

会 長	山形県議会議長	坂 本 貴 美 雄
副 会 長	青森県議会議長	三 橋 一 三
副 会 長	秋田県議会議長	柴 田 正 敏
副 会 長	新潟県議会議長	佐 藤 純

## 日本海沿岸東北自動車道の建設促進について

国土の均衡ある発展を図り、個性ある活力に満ちた地域社会を形成していくためには、高速交通体系の整備が必要不可欠であります。

東北地方日本海沿岸地域を縦貫する「日本海沿岸東北自動車道」は国道7号とダブルネットワークを形成しながら、首都圏及び関西圏等との広域的交流や域内の相互交流を活発化することで、沿線地域の産業、経済、文化の発展と豊かさを実感できる国民生活の実現、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリスクが顕在化した東京一極集中の是正による分散型国づくりに大きく寄与するものであり、環日本海時代に対応するためにも極めて重要な路線であります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地域全体の物流が機能不全に陥り、経済・社会活動に甚大な影響が生じたことにより、改めて複数路線の整備によるネットワーク強化の必要性が認識されたところであります。

高速道路はネットワーク化されてはじめて、救急医療施設への搬送時間短縮、災害時の緊急輸送ルート確保、観光や商工業の振興など本来の効果を発揮するものであります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 地方が真に必要とする高速道路ネットワークの整備が引き続き着実に実施できるよう、長期安定的に道路整備・管理が進められ、構造物の老朽化による通行止め等の影響を回避し、予防保全型の対策に移行するためにも、新たな財源を創設し、メンテナンス費用を別枠で確保するとともに、公共事業予算総額の拡大及び新規箇所の事業化に必要な予算を国において確保すること。
- 2 高規格道路のミッシングリンクの解消や、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等のため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、全体の事業規模を拡大するとともに、計画的な事業執行に向けて、必要な予算を別枠で安定的に確保すること。
- 3 事業中の日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」、「遊佐比子～遊佐鳥海」間、「遊佐象潟道路」、「二ツ井白神～（仮）小繋」間、「二ツ井今泉道路」の整備促進と早期完成を図るとともに、「（仮）今泉～蟹沢」間については、早急に整備方針を決定し、国が責任を持って高速道路ネットワークとして整備すること。  
また、本路線に接続し、能代～鱒ヶ沢間を結ぶ西津軽能代沿岸道路を早期に整備すること。
- 4 重要物流道路及びその代替となる道路・補完する道路については、これまでの供用区間の指定に加え、令和4年4月に新たに計画区間及び事業区間の指定がされたが、計画区間及び事業区間の追加指定に当たっては、引き続き、新広域道路交通計画に基づき、地方の意見を十分に反映した更なる路線を追加指定するとともに、機能強化及び重点整備を図ること。
- 5 「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、暫定2車線区間の計画的な4車線化を推進するとともに、地域とのアクセス強化に向けたスマートICの整備を推進すること。